

# ハーモニー

鹿児島県男女共同参画センターだより



2011.8  
vol.20

## 特集 「防災と男女共同参画」

### ■ 2010年度のセンター事業から

### ■ サポーター'Sコーナー

「人と人をつなぐ マルヤガーデンズのまちづくりへの取組」

### ■ グループ紹介

「特定非営利活動法人 親子ネットワークがじゅまるの家」(徳之島町)

### ■ トピックス

「県男女共同参画地域推進員に新たな顔ぶれ」

### ■ 相談室から 「モラル・ハラスメントを知っていますか?」

### ■ 2011年度のセンター事業紹介

### ■ 新着図書情報

ハーモニー・アイ

## 自分らしい働き方・生き方を 支える男女共同参画

センターが20~30歳代の女性を対象に開催した「働き方講座」で、「働くこと」に真摯に向かう素敵な女性達に出会いました。

女性の年齢階級別労働力率をみると、30歳代を底とするM字カーブを描き、依然として多くの女性が、結婚、出産、子育て期に就業を中断しています。特に、第一子の出産を機に約7割の女性が仕事を辞めているという現実があります。また、女性雇用者全体に占める非正規雇用者の割合は50%を上回り、特に若い女性の非正規化が進行しています。このようなことが、女性が経済的困窮に陥るリスクを高める大きな要因になっています。なお、ここ数年のM字の底の上昇は、出産後も働き続ける女性が増えたからというより、未婚の有業者が増えたことによるものです。

「男女共同参画が進めば少子化が加速するのでは」そんな声を今も耳にします。しかし実際は、女性の労働力率が高い国ほど、出生率が高いという傾向がみられ、また、出生率が回復している国は、男性を含めた働き方の見直しや保育所整備等の両立支援などが進んでいるという特徴があります。

「それぞれの生き方が尊重され、どんな生き方を選択しても、働きたいと思えば当たり前に働き続けることができる社会」。男女共同参画の取組は、そんな社会を目指しています。

講座で出会った若い彼女達が、その個性と能力とを発揮し、自分らしい働き方、生き方を選び取れる社会の実現を望まずにはいられません。

そんな社会づくりは、彼女達だけの責任ではなく、社会の責任であり、老若男女を問わず一人ひとりの意識と行動にかかっています。

# 特集 男女共同参画 防災と

自然災害による甚大な被害に見舞われるたびに、私達の生活は、いつ起こるとも知れない自然災害の恐怖と隣り合わせであることを実感させられます。災害という緊急事態にあって、それまで見過ごされてきた固定的な性別役割分担意識等に起因する家族関係や社会システムが抱える問題が一気に噴き出しがれ、1995年の阪神・淡路大震災を経験した女性達から徐々に語られることによって、明らかになりました。

このような動きの中、2004年の新潟県中越地震では内閣府男女共同参画局職員が現地に派遣され、男女共同参画の視点による問題の把握と改善が行われました。そして、翌年には、国の防災基本計画に「女性の参画・男女双方の視点」が盛り込まれ、国の第2次男女共同参画基本計画にも「防災(災害復興を含む)」が新しい取組が必要とされる分野として記載されました。

さらに、2008年には防災基本計画に、「男女双方の視点に配慮した防災を進めるため、防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場における女性の参画を拡大し、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を確立する必要がある。」の一文が追加されました。また、2011年に策定された第3次男女共同参画基本計画では、重点分野として「防災」が明記されました。

本県及び各市町村では、これら国の動向を踏まえて地域防災計画や災害に関する各種対応マニュアルの策定や改正が検討されているところであります。防災・減災・復興の分野に、男女共同参画の視点が組み込まれつつあります。

県男女共同参画センターでは、その必要性について関係者の理解を深めるために、県危機管理防災課と共同企画で11月24日に防災セミナーを開催しました。その内容の一部を紹介します。

※「減災」とは、被害を最小限に食い止めるために予防策に力を入れた防災のこと。

## 講演

### テーマ『防災・減災・復興に必要な男女共同参画の視点』

講師:相川康子さん(特定非営利活動法人NPO政策研究所専務理事・元神戸新聞記者)

#### 阪神・淡路大震災の現場で起きたこと

被災時及び復興の過程で、被災者(中でも女性)は様々な困難を抱えました。

##### [避難所では]

家屋の倒壊等で犠牲になった女性高齢者が多かった。プライバシーや安全が確保されない避難所で、女性は着替えや授乳、睡眠、トイレの利用がままならず、健康を害したり、性暴力被害に遭う女性がいた。また、粉ミルクや生理用品などの必需品が不足するなど、女性のニーズは理解されなかった。

##### [家庭、職場では]

保育所や学校、高齢者施設が閉鎖される中、家族の世話も抱えながら、水や食料の確保、家の片付け等の家庭的責任の増大した負担が女性に集中した。また、被災親族を受け入れた家庭では、その状況が長期化するほど「嫁」の立場にある女性がやり場のないストレスにさらされた。しかし、それら女性の苦労は、救援や復旧作業の前線に比べて「取るに足りないこと」で片づけられた。

「誰が一番に駆けつけたか」、「何日泊まり込んだか」で職場への忠誠心を判断するような風潮が、男性を職場に駆り立て、一方、家族の世話などで出勤できなかった女性が職場で非難を受けたり、非正規雇用の女性の多くが解雇されたりすることが起きた。

家族関係に不和が生じて「震災離婚」に至る夫婦が見られたり、家庭を顧みず、救援や復旧活動に没頭した男性の中には、過労死したり病気になる人がいた。

##### [復旧・復興の過程では]

男女共同参画の取組の中で女性の登用促進も図られていたにもかかわらず、災害直後から女性の参画機会は確保されないまま、復興計画が策定・実行されていった。また、復興の支援策では女性が不利になることがあった。

#### 阪神・淡路大震災の教訓

震災の経験から、男女共同参画の視点において多くの教訓を得ました。

##### ◎女性ゆえの被害や不利益の回避

女性のニーズやリスクをあらかじめ想定して、避難所の運営方法や避難所等における治安対策、継続雇用の確保や再就職の支援等を防災計画や各種対応マニュアルに盛り込む。

##### ◎様々な場合を想定した対策と自助・共助の強化

どのような災害にも汎用可能な防災計画を策定し、男性住民や行政の救援が得られない場合など様々な場合を想定した防災訓練の実施や共助の仕組みづくりを行うとともに、共助が発揮できる人間関係を普段からつくっておく。

##### ◎災害発生時の職場の対応

企業が災害時の対応を盛り込んだ事業継続計画を策定することなどにより、災害時は「何が何でも職場」ではなく「まず、家庭・地域」という合意形成を社会で図る。

##### ◎災害時要援護者の視点

高齢者や障がい者、外国人、乳幼児、妊産婦など災害時に特に援護が必要な住民に十分配慮した防災施策の立案・実施を行い、緊急時における連絡体制の整備や防災知識の普及を図る。

##### ◎防災・減災・復興の担い手としての女性の参画

女性のエンパワーメントと能力を発揮できる環境づくりを行い、防災・復興関連の政策・方針決定過程及び防災の現場における女性の参画を拡大する。

固定的な性別役割分担意識や男女の社会的・経済的格差が、災害において被害を大きくしたり、被災者の回復やまちの復興を遅らせたりすることがあります。

男女共同参画に配慮した防災の視点を、まちづくりに係る福祉や雇用、住宅等あらゆる分野に通すことは、誰にとっても安心・安全な地域社会の実現につながります。

## 『女性も防災の担い手として～県北部豪雨災害を体験して～』

報告者:西之園智保さん(さつま遊友会会長・県男女共同参画地域推進員)

さつま町は2006年に大規模な豪雨災害に見舞われました。直接の被害を免れた私達は被災した町民の支援に一刻も早く駆けつけたいと思いましたが、町内の被災状況や避難所に関する情報を得る手段が一女性である私達ではなく、災害時に必要な知識も十分ではありませんでした。また、支援に出向いた避難所では、被災者に配られた毛布の多くがカビ臭くて使えない場面等に遭遇し、防災対策に生活者の視点が不足していること

に気づきました。

これらの経験から、女性を防災の担い手に位置づけることの重要性を実感し、防災の知識や情報を共有する住民同士のネットワークづくりを地域のリーダー的存在の方々に呼びかけました。しかし、防災分野は男性が担うものという意識が強いこともあって、まだ実現には至っていません。引き続き理解を求めていきたいと思います。

防災セミナーに参加された団体にお話を伺いました。

### 太田防火女性クラブ(出水市)

私たち太田自治会の女性達は、2006年の県北部豪雨災害の際に被災者を支援した経験を通して防災意識に目覚め、翌年クラブを発足しました。52名のメンバーが防災に関する学習や防災マップづくり、自治会での啓発活動に取り組んでいます。防災セミナーには、このうち10名が参加し、「防災」を切り口に男女共同参画についての理解も深めました。

災害に強いまちづくりのためには、防災の政策決定過程に女性が参画することはもちろん、男性の意識改革も図り、あらゆる分野で女性の意見が反映される体制と環境をつくっていくことが必要だと実感しました。また、防災に関する学習や訓練は、住民誰しも必要なことであり、今回のようなセミナーが地域単位で定期的に開催されることを希望します。私たちの学習活動にも家族をはじめ住民の参加を呼び掛けていきたいと思います。



セミナーに参加した皆さん

### 特定非営利活動法人 地域防災推進協議会(志布志市)

私たち防災士の資格を持つ13名は、災害に強い、安全・安心な地域社会を目指して、志布志市を拠点に自主防災組織の組織率向上や学習活動の支援等を行っています。防災にとって重要なことは、市民が災害リスク等地域特性をよく知ること、そして、行政(公助)任せにしないで、自分自身で適切な判断と行動ができるよう自助の力を身につけることです。その上で地域コミュニティ等による共助には、多様な立場の人ひとりを受容・尊重し、自由闊達な議論ができる風通しのよい人間関係が求められます。

今後の地域防災力向上のカギを握るのは女性だと思います。メンバーのうち3名は女性です。彼女達のような専門的知識や技術を持った女性が一線で活躍できる体制が必要です。早速市役所には、防災会議への女性の登用を要請しました。



理事長の前原徳雄さん

### 東日本大震災からの復興 ～地域を越えた共助の力で～

本号編集作業の終盤に東北地方太平洋沖地震の報を受けました。被災された皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、1日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

#### 【被災地支援に係る問い合わせ先】

##### ◎ 義援金

社会福祉法人鹿児島県共同募金会  
日本赤十字社鹿児島県支部

TEL099-257-3750  
TEL099-252-0600

##### ◎ 救援物資

県保健福祉部社会福祉課福祉企画係

TEL099-286-2824

##### ◎ 災害ボランティア活動

県社会福祉協議会ボランティアセンター

TEL099-253-6922

### 防災分野における女性の参画状況

県及び市町村の防災会議は、防災計画の策定や実施の推進、災害時の情報収集、関係機関との連絡調整を行う目的で設置され、自治体の首長が会長、公共機関の代表等が委員となります。消防団は、地域住民を中心とした組織で、消火・警防活動や防火指導、予防啓発等を行っています。ともに地域防災体制の要の役割を担っていますが、それぞれ総委員及び総団員に占める女性の割合は低い状況にあります。

#### ●地方防災会議の女性委員の状況(内閣府・県男女共同参画室調べ)

	団体数	設置数	委員数(人)	うち女性委員(人)	女性委員の比率(%)
市	19	18	522	17	3.3
町村	24	18	329	2	0.6
市町村計	43	36	851	19	2.2
県	1	1	56	1	1.8
都道府県計	47	47	2,429	100	4.1

注:市町村はH22.3未現在、都道府県はH22.4.1現在

#### ●消防団の女性団員の状況(県消防保安課調べ)



# 2010年度のセンター事業から

(平成22年10月～平成23年3月)

★印はセンターと民間団体の共同事業です。

## 男女共同参画の意識啓発・人材育成

### 男女共同参画地域協働推進講座

鹿児島市:9/11・26、奄美市:10/2・3、南さつま市:12/4・12

地域における男女共同参画の推進に必要な知識と手法を学ぶ講座を、たもつゆかりさん(オフィスピュア代表)、武隈晃さん(鹿児島大学教育学部教授)、橋口愛子さん(ライフサポートYOU代表)を講師に、鹿児島市、奄美市、南さつま市の3カ所で実施しました。その修了生の中から県男女共同参画地域推進員が誕生しました。(P5参照)



### 2/9 男女共同参画地域講座

中種子町において、たもつゆかりさんを講師に「地域づくりと男女共同参画～認め合い支え合い人と人が豊かにつながる力を地域の力に～」をテーマに講座を開催しました。女性団体のメンバーや町職員、地域推進員等が、地域づくりに男女共同参画の視点を立てることの必要性について学びました。



### 男女共同参画お届けセミナー

県内の高等学校が開催する「男女共同参画」や「デートDV」に関するセミナーや、事業所が開催する「ワークライフバランス」や「セクシュアル・ハラスメント」に関するセミナーに、講師を派遣しました。



### 2/27 高校生のためのピアソポーター養成講座★

鹿児島大学医学部保健学科サークル「ピア☆ぴあ☆かごしま」が、男女共同参画の推進やデートDV予防のための活動をピア(peer:同じ立場、同じ悩みをもつ仲間)という関係において行う高校生ピアソポーターを養成する講座を開催しました。



### 12/22～1/13 イクメン! カジダン! 新九州男児写真展

九州地区の17の男女共同参画センターの合同プロジェクトとして、九州の「イクメン」(子育てを楽しむパパ)、「カジダン」(家事に積極的な男性)の写真を募集し、当センターでも写真展を開催しました。



## 女性に対する暴力防止・被害者支援

### 10/27 DVに係る相談業務研修会

井上摩耶子さん(ウィメンズカウンセリング京都代表)と竹下元子さん(NPO法人ウィメンズ・カウンセリングルーム熊本代表)を講師に迎え、DV被害者の支援に係わる相談員や県・市町村の担当者を対象に、ジェンダーに敏感な視点を磨くための研修を実施しました。  
(P5参照)



### 11/14 暴力被害者支援セミナー

鹿児島純心女子大学サークルS&Iが、竹下小夜子さん(さよウィメンズクリニック院長)を講師に、「性犯罪・DVの本質と求められる被害者支援」をテーマにセミナーを実施し、医療・福祉・教育・司法関係者等が被害者の支援のあり方について学びました。



### 11/12～11/25 女性に対する暴力防止キャンペーン

「女性に対する暴力をなくす運動」の期間に、国際ソロプロチミスト鹿児島や鹿児島純心女子大学サークルS&I、ザ・ボディショップ、関係機関と合同で街頭キャンペーンを実施したほか、アミュランを紫色にライトアップ。県庁舎や当センターにおいてパネル展を開催しました。また、「女性のための法律110番」を実施し、弁護士が電話による法律相談に応じました。



## 女性の就労支援

### 1/15、2/5・19・26 女性の働き方講座★

20～30代の女性のスキルアップと就労継続を支援するため、森園仁美さん(日本プロフェッショナル・キャリア・カウンセラー協会福岡支部長)等が講師を務め、「コミュニケーションスキル」、「自分らしい“生き方”“働き方”」、「エイジングプラン」についての講座と個別相談会を実施しました。



## 関係施策との連携

### 11/24 防災セミナー

「災害に強いまちづくり～男女共同参画の視点で考える防災・減災・復興～」をテーマに、相川康子さん((特活)NPO政策研究所専務理事)を講師に迎え、県・市町村の防災・男女共同参画担当者、自治会・自主防災組織関係者等を対象にセミナーを開催しました。(P1～2参照)

## サポーター's コーナー



大重絵理さん

### 人と人をつなぐ マルヤガーデンズのまちづくりへの取組

2010年4月、鹿児島三越の後に誕生した複合商業施設「マルヤガーデンズ」。施設内には「ガーデン」と呼ばれるコミュニティスペースが数多く設けられ、ひとや地域をつなぐ新しい商業施設として注目を集めています。このガーデンのコーディネートを担当するマルヤガーデンズ社員の大重絵理さんに、その取組について伺いました。

サポーターとは、男女共同参画センターで男女共同参画について学び、センターの事業の企画・運営に参加していただいているボランティアスタッフです。

#### 「ガーデン」の目指すもの

「ネットワークを広げたい」「積極的に事業展開したい」「地域の問題を解決したい」「働く場をつくりたい」「地域を元気にしたい」、そんな「何かをやりたい」人が自然に集まり、人と人が出会い、つながり合い、新しい何かを生み出していく。従来の地縁型コミュニティとは異なるテーマ型コミュニティの場を提供したいと思っています。

#### 「ガーデン」に係わって

販売の仕事が売り手からお客様への方通行なのにに対して、ガーデンの仕事は利用される方とその想いを実現するための共同作業です。毎月30~35のプログラムを通して、大学生からご高齢の方までいろいろな方々との出会いがあります。その中で、人や地域と積極的につながり、活動の輪を広げていく女性の方々の生き生きとした姿に触発されます。

#### 「ガーデン」の可能性

ガーデンによって、来店者の層は広がりました。県外団体の利用も予定されていて、県域を越えた交流が実現しそうです。コミュニティ同士、あるいはコミュニティとテナントのコラボレーションでガーデンの可能性は広がります。ここでの取組をまちの活性化につなげていきたいと思っています。



ガーデンの風景

多様な市民を温かく迎え入れ、居場所と活躍の機会を提供するマルヤガーデンズ。皆さんも「ガーデン」に参加してみませんか。

#### NEWS

#### サポーター養成講座修了式(1/22)

サポーター養成講座の全カリキュラムが終了し、7名の修了生に修了証書が手渡されました。



#### 情報発信と託児のサポーターを募集中

2010年度は、16名のサポーターの皆さんに、講座の運営や情報紙の作成などに御協力いただきました。ありがとうございました。

2011年度から新たに、センターの広報を一緒に行っていただく「情報発信サポーター」と来館者の同伴児の一時保育を行っていただく「託児サポーター」を募集しています。

詳しくは直接お問い合わせくださいか、センターのホームページをご覧ください。



#### グループ紹介

#### 特定非営利活動法人 親子ネットワークがじゅまるの家(徳之島町)

徳之島3町は、豊かな自然と温暖な気候、「子どもは地域の宝」という意識が根強いなど子育て環境に恵まれた地域です。2003年~2007年の全国の市区町村別合計特殊出生率ランキングではベスト3を独占しました。それでも出生率は下がりつつあり、家族や社会の変化に伴い育児は孤立化する傾向もみられます。さらに、離島であるがゆえに出産環境が十分とは言えず、産科医の減少や廃止という不安を抱えています。

そこで、地域で安心して妊娠・出産・育児ができるための切れ目のない支援を行うことを目的に、子育てサークルで出会った母親達が中心になって、2005年に親子ネットワーク「がじゅまるの家」を設立し、2010年にはNPO法人化しました。現在、10人のメンバーが、親子や地域の方が集う「われんきや広場」(「われんきや」とは方言で子どもたちの意味)の運営をはじめ、子どもの一時預かりや相談・啓発・交流事業を行っています。そのうち「われんきや広場」では、ママ達が先生になってパレエ教室や手芸教室などを開催することで、ママ達が自己実現できる場を提供し

ています。

また、2010年度は、県の子育て応援事業の一環として、祖父母を対象としたセミナーや親子で楽しめるイベント「島の宝フェスタ」の開催、子育て支援情報誌の発行などに取り組みました。

さらに、2011年1月には、総務省の「地域雇用創造ICT(情報通信技術)締プロジェクト」に、私たちが提案した「島々で支え合う産声ネット構築事業」が採択されました。これにより、妊産婦や子育て中の世帯と医師ら専門職や行政をウェブシステムでつなぐ出産・育児のサポート体制の整備が始まったところです。



未就園児の常設遊び場  
「われんきや広場」

#### われんきや広場利用案内

●毎週 火~金 10:00~15:00

詳細については、ホームページ([www5.hp-ez.com/hp/gajumaru](http://www5.hp-ez.com/hp/gajumaru))又は電話(0997-82-0660)でご確認ください。

## トピックス

### 県男女共同参画地域推進員に新たな顔ぶれ

2011年2月12日、市町村長の推薦を受けた17名の方が、新たに県知事から県男女共同参画地域推進員の委嘱を受けました。2年の任期を経て再委嘱された12名と任期2年目の16名を合わせて、推進員は総勢45名です。

推進員の方々には、地域で日々出会う“ひと”や“こと”を書き留めることで「男女共同参画の視点」を磨いていただきたいという願いを込めて、「わたしの手帖」が配されました。



今回委嘱(再委嘱を含む)を受けた  
推進員の方々



#### ～『わたしの手帖』に添えられたメッセージ～

ここ鹿児島のどこかで  
同じ時代を生きている  
見知らぬ誰かのくらしから  
静かに生まれてきた「つぶやき」  
「つぶやき」に耳を傾ける  
だんだん自分と向かい合う  
性別にかわりなく  
男女共同参画は  
あらゆる立場を生きる人の  
日々の営みの小さなひとこまに  
関わり続けています  
そこにこぼれる「つぶやき」を  
掏りだしてください…

メッセージは、推進員研修会の講師たもつゆかりさんから寄せられました。

男女共同参画地域推進員の委嘱状況(2011年4月現在)



### 相談室から

## モラル・ハラスメントを知っていますか?

2010年10月27日に開催した「DVに係る相談業務研修会」の研修内容の中から、モラル・ハラスメントについて取り上げます。

※講師の井上摩耶子さん(ウィメンズカウンセリング京都代表)の了解を得て、その一部を紹介します。

#### ◎ モラル・ハラスメントとは

モラル・ハラスメントとは、言葉や態度などで人の心を傷つける精神的な暴力のこと。家族だけでなく、友人や恋人の間、職場の中でも起きています。

#### ◎ 認識されにくい暴力

肉体的な攻撃を加えない暴力に対しては、目をつぶったり、寛容な社会にあって、被害者は、自分が受けているのが暴力だと認識できず、攻撃は気のせいと思い込もうとしたり、自分の落ち度のせいと自分を責める傾向があります。また、自分の状況をうまく表現できないため、結局誰からもわかつてもらえないと感じてしまいます。

#### ◎ 支配と服従の関係性のなかで

モラル・ハラスメントは、相手を対等な人間とはみなさずに、支配下に置く行為です。その支配には次の3つの側面があります。

- ①相手のアイデンティティ(「私」は「私」であるという感覚)を失わせることによって、相手を自分のものにする。
- ②相手を服従させ、依存させることによって、自分の言うことをきかせる。
- ③相手に自分の刻印を残す。(たとえば、自分と同じ意見や好みを持たせる。)

被害者は、加害者からその意思を無視され、個性を否定されます。そして、少しずつ抵抗する力を失い、加害者のすることを批判したり、自分の意見を言うことができなくなってしまいます。

#### ◎ モラル・ハラスメントは人権を侵害する行為

モラル・ハラスメントは、不平等な関係や差別・偏見等の社会構造が生み出すものであり、人権を侵害する許されない行為です。被害者は、暴力に気づいて加害者の支配から脱出することが必要です。

#### 【モラル・ハラスメントの加害者のパターン】

- 言葉以外の態度や行動で、相手への不満や非難などを示す。(ため息、無視、音を立ててドアを閉める、見下すしぐさ、あざわらい)
- 話をすりかえたり、相手の言葉をわざとゆがめてとる。
- 自分が常に正しく、相手が何をやっても非難する。
- 直接的なコミュニケーションを拒否する(メモ、PCを通しての連絡・会話、子どもや家族を通しての伝言など)
- 気づかないふりをしたり、無視したりする。
- 相手を軽蔑したり、愚弄したりする。(「こんなこともわからないのか!」「どうせわからないだろう」「それでも○○か!」など)
- わざと相手の嫌がっていることや言ってほしくないことを言う。
- 感情がコロコロ変わり、言うことや指示もそのたびに異なる。
- 平気で嘘つき、自分でもその嘘を信じ込む。
- 「言い訳」「説明」などは許さない。
- 長時間、説教したり、反省文を書かせたりする。
- 相手が外の人と会ったり、機嫌よくしていると怒る。
- たまに、自分の気分によって、優しかったり機嫌がよかつたりする。

#### 一般相談

電話相談 099-221-6630・6631  
(受付時間)水～日曜日／9:00～17:00  
火曜日・休館日翌日／9:00～20:00

#### 面接相談 事前に予約が必要

法律相談 第1・3火曜日  
メンタルヘルス相談 第3木曜日  
男性のための心理相談 第2土曜日

#### 専門相談 (事前に予約が必要)

# 2011年度のセンター事業紹介

## 上半期

### 男女共同参画基礎講座

男女共同参画の基礎や、身近なところで男女共同参画の理解を広めるためのスキルを学ぶ講座を開催します。

また、「ワークショップのデザイン」(8/20)と「協働による地域づくりとQ&A」(9/3)のオプションプログラムも用意しています。

回	期日	テーマ
1	7/16(土)	情報リテラシー 男女共同参画の概念
2	8/6(土)	男女共同参画と人権 ～性別にかかわりなく自分らしく生きるために～
3	8/20(土)	「わたし」を振り返る ～男女共同参画の学びと「わたし」の出会いを確認する～
4	9/3(土)	地域における人と人の関係づくり ～男女共同参画の視点に立った地域づくり～

講師 たもつ ゆかりさん(オフィスビュア代表、県男女共同参画審議会委員)  
高崎 恵さん(オフィスビュアワークショップデザイナー)

時間 全講座／13:15～16:45  
(オプションプログラム／10:30～12:00)

場所 かごしま県民交流センター

対象 毎回受講できる方(先着50名)

### ★男女共同参画週間事業

7月25～31日の県男女共同参画週間にちなみ、県民の方々に男女共同参画について関心や気づきを持っていただくためにワークショップ等を開催します。

期日 平成23年7月23日(土)～7月31日(日)  
場所 かごしま県民交流センター

### ★人権・男女共同参画教育セミナー

教職員の男女共同参画についての理解を促進し、学校教育における男女共同参画の推進を図るために、教職員向けの講座を開催します。

期日 7月26日(火)  
場所 かごしま県民交流センター  
対象 小・中学校の教職員

### 男女共同参画地域講座

センターから遠く、センターの利用が困難な地域で、男女共同参画に関する講座を開催します。

期日 平成23年5月15日(日)  
場所 喜界町  
テーマ 「地域づくりと男女共同参画」

### 鹿児島県男女共同参画センター

お申込み (かごしま県民交流センターハーモニー推進課)  
お問い合わせ <電話>099-221-6603 <FAX>099-221-6640  
<Eメール>harmony@kagoshima-pac.jp

※託児希望の方は、講座開催日の1週間前までに、お子様のお名前・年齢をお知らせください。(対象:6ヶ月から小学校2年生まで)

※手話通訳・要約筆記を希望の方は、講座開催日の2週間前までにお申し込みください。

★印の事業は実施を委託する団体を募集します。

## 下半期

### ★デートDV防止ワークショップ等

大学のサークルが、若者による若者のための暴力未然防止の活動としてワークショップ等を開催します。

場所 かごしま県民交流センター 等

### 相談業務研修会

DV等の相談対応に求められるジェンダー視点を磨くための研修会を開催します。

期日 平成23年11月22日(火)

場所 かごしま県民交流センター

対象 DV被害者支援に係わる相談員や県・市町村の担当者

### 女性に対する暴力防止キャンペーン

「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11/12～11/25)に、民間団体や関係機関と合同の街頭キャンペーン等を実施します。

○街頭キャンペーン／11月12日(土)

○女性のための法律110番／11月15日(火)

○パネル展／11月12日(土)～11月25日(金)

### ★女性のための就労支援講座

女性のキャリアアップ等を支援するための講座を開催します。

期日 平成24年1月～2月

場所 かごしま県民交流センター 等

### ★事業所向けセミナー

職場におけるセクシュアル・ハラスメントやモラル・ハラスメントの防止、女性のポジティブ・アクションの促進を図るためにセミナーを開催します。

期日 平成24年1月中旬

場所 かごしま県民交流センター

対象 事業主、事業所の人事管理担当者等

## 年間を通して

### 学校へのお届けセミナー

高等学校等が開催する「男女共同参画」や「デートDV」に関するセミナーに講師を派遣します。

期日 平成23年7月～平成24年2月

場所 高等学校等10ヶ所(派遣校を募集します。)

対象 生徒、教職員、保護者

### ぴあ・すてーしょん

鹿児島大学医学部保健学科サークル「ピア☆ぴあ☆かごしま」が、若者の男女交際やデートDV、性感染症等の相談に応じます。

日時 毎月第3土曜日 14:00～16:00

場所 かごしま県民交流センター1階

男女共同参画サロンミーティングルーム

### ★男女共同参画地域づくり協働事業

男女共同参画の視点を立てた地域づくりの実践活動を支援するモデル事業を、県内2地域において、市町村や地域推進員の方々とともに実施します。

# 新着図書情報

新しい本が図書コーナーに入りました。その中から4冊を紹介します。

※新着図書一覧はセンターのホームページに掲載中です。

## 「ピンクがすきってきめないで」

「女の子はピンクが好きじゃなきやだめなの?」、「大人は女らしく、男らしくって言うけど、どんなことが“らしく”なの?」

黒が好きで、クモや化石や恐竜、クレーンが大好きな女の子の素朴な疑問が心の叫びとして胸に響いてくる一冊です。

ナタリー・オヌ著  
ときありえ訳  
イリア・グリーン絵  
講談社(2010年1月発行)



## 「ノルウェーを変えた髪のノラ」

ノルウェーの文豪イプセンの「人形の家」から130年あまり。「私は、何よりもまず人間です。あなたと同じくらいに。」と言って家を出た主人公のノラに続いた多くの人々の努力が、世界最高水準の男女平等社会を実現させました。

女性が様々な分野で活躍し、世界一住みやすい国と言われるようになったノルウェーのこれまでの足跡をたどります。

三井マリ子著  
明石書店(2010年4月発行)

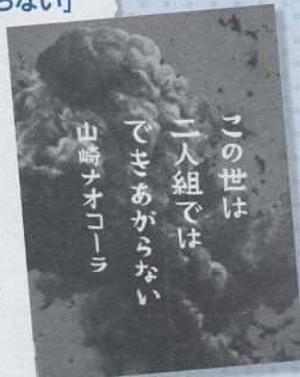


## 「この世は二人組ではできあがらない」

～どうして男女は「個」ではなく「組」になってしまうのか～

働きながら小説家を目指す主人公は、同棲を経て別れていく「彼」との関係を通して、自律している一人の人間が、この世では男と女の「二人組」に括られてしまうのは何故なのか、問い合わせます。「もっとゆるやかな線でたくさんの人と繋がりたい」そんな彼女の願いに共感が広がります。

山崎ナオコーラ著  
新潮社(2010年2月発行)



## 「タフラブという快刀」

「タフラブ」は、アルコール依存症の夫をもつ妻たちの経験から生まれた言葉。「手放す愛」「見守る愛」などと訳されます。本人の責任を本人に返し、責任をとるよう要求すること。相手が生きていくために、手を出さないこと。そんな「タフラブ」は、私たちを夫婦や親子といった「関係」の息苦ししさから解き放ち、大切な人と安全でやさしさに満ちた関係を築いていくための手掛けりになるでしょう。

信田さよ子著  
梧桐書院(2009年11月発行)



## 《図書の貸出し》

### 男女共同参画サロンのご案内

男女共同参画に関する図書の貸出しを行っています。  
 〈貸出冊数〉一人につき5冊まで  
 〈貸出期間〉3週間以内  
 ※セクシャルハラスメントやDV、デートDV等に関するDVDについても、団体等への貸出しが可能なものがありますので、お問い合わせください。

## 《ミーティングルーム》

男女共同参画についての学習会等にご利用いただけます。  
 ※要事前予約／2階事務室ハーモニー推進課まで  
 〈利用時間〉9:00～17:00  
 〈休館日〉毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、12月29日～1月3日

## ●周辺地図



## 交通案内

### JR

鹿児島中央駅から鹿児島駅までJR約5分  
鹿児島駅から徒歩 約10分

### 市電・バス利用

「鹿児島市役所前」下車徒歩 約5分  
「水族館口」下車徒歩 約5分

### 駐車場

約530台収容 150円/30分

※センター利用者は2時間まで無料

## 編集・発行



# 鹿児島県男女共同参画センター

(かごしま県民交流センター内) 〒892-0816 鹿児島市山下町14-50

●ハーモニーの掲載記事(バックナンバーを含む)は、ホームページにも掲載しています。

TEL 099-221-6603 FAX 099-221-6640

Eメール harmony@kagoshima-pac.jp

ホームページ http://www.kagoshima-pac.jp